

## 窓口支援事例 【佐賀県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

有限会社佐嘉の絲			
所在地	佐賀県佐賀市大和町東山田3746-1		
ホームページ URL	http://www.saganoito.co.jp/index.html		
設立年	2004年	業種	海苔麺及びその他の食品製造・販売
従業員数	3人	資本金	300万円

### 企業概要

当社は2004年に設立し「有明海産海苔を練りこんだ“海苔そうめん”“海苔うどん”の製造販売から始まり、これらは佐賀県内の学校給食にも使用していただいております。またその後、佐賀県産アスパラガスを微粉末に加工し同じく麺生地練りこんだ“アスパラパスタ”や、スープが醤油味の“海苔ラーメン”をラインナップに加え製造販売しております。これら原料の海苔、アスパラは端材部分未利用部分を活用しており二次活用の観点と栄養価を軸に「安心・安全・美味・健康」の4つの柱でモノづくりに挑戦していきます。また、OEM商品への取り組みも始めました。



### 自社の強み

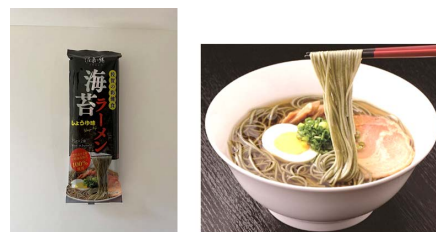
先に上げた海苔やアスパラは弊社の加工場で一次加工します。前処理→洗浄→カット処理→熱処理→乾燥→粉末までの一連の流れを弊社で専門機械を設置していきます。今後も、商品開発に際し大きな軸の部分になり得ると考えています。



### 一押し商品

直近で発売した「海苔ラーメン（しょうゆ味）」をお勧めします。  
キャッチコピーは  
『麺が海苔?? そう！麺が海苔なんです!!』

1袋2人前のこの麺には海苔の全形サイズ（21cm×19cm）が3枚分が練りこまれてるのです。噛む度に磯の香あふれるまた栄養価の高い新しい海苔ラーメンです。優しい醤油味のスープがさらに引き立て、トッピングの具材もいろいろ試したくなります。弊社も試して合うものを発見しました。それは「梅干し」「トマト」「からしレンコン」です。是非お試しください。



## 知財総合支援窓口活用のポイント

### 窓口活用のきっかけ

自社商品の製造技術が大学所有の特許を侵害しないかどうかを知りたいと支援窓口を訪ねてくれたのがきっかけで、今回はその製造技術で商品化された乾麺の名称を商標登録したいとのご相談がありました。

### 最初の相談概要

支援窓口にて商標制度の概要、商標登録となる商標・登録とならない商標について説明し、先願調査の必要性と特許電子図書館（IPDL）での検索方法、出願手続き等を指導していく過程で今回相談の商品以外にも複数の麺類があることが分かったため、商品パッケージの中で商標登録しておくべき名称（ブランド名）等の助言をいたしました。

### その後の相談概要

調査の結果、候補であった商標の一部に類似した他社商標が登録されていることが分かったため、侵害の可能性があるかどうかについて知財専門家（弁理士）を活用しアドバイスを行いました。また、既に商品パッケージが出来あがっていたため、その対処策についても知財専門家（弁護士）を活用してアドバイスを行い、自主的に改善を行うことでリスク回避に務めていただきました。新たに検討された、自社商品（麺類）のブランド名の商標登録に向け、先願調査、出願手続き等の支援を行い、最終的に出願された商標は登録となりました。

### 窓口を活用して変わったところ

同社は、今回の相談をきっかけに商標制度を含め産業財産権について理解を深められ、新商品の開発において、事前の対策として先行調査等やるべきことを理解されました。今後の事業展開においては、他社商品との差別化を意識されるようになったのではと思います。

### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許や意匠、商標等日本社会は法的規制が多く、そのなかで競争に打ち勝てなければ生き残れません。これらは特に速さが要求されますが、当社にはこれ等の知識がなく、どうしたらいいか悩んでいたところ、知財総合支援窓口を見つけ相談しました。不明な点は納得がいくまで相談できる体制が整っており、強い味方となって頂きました。各都道府県にはこのような支援窓口がありますので、気軽に伺ってみられてはいかがでしょうか。勿論、相談料は原則無料ですし、いろいろな情報も収集ができます。

### 窓口担当者から一言（氏名：市丸 美津子）



新商品名称の登録をという相談でしたが、佐賀産海苔を使用した麺のほか、地域の農産物を使用した麺も開発されていたので、自社商品のブランド名としての商標を検討いただき商標登録となりました。今後もブランド名の使用に関することや新商品に係る知財に関して支援していきたいと思っております。

## 窓口支援事例 【佐賀県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

有限会社佐嘉の絲			
所在地	佐賀県佐賀市大和町東山田3746-1		
ホームページ URL	http://www.saganoito.co.jp/index.html		
設立年	2004年	業種	海苔麺及びその他の食品製造・販売
従業員数	3人	資本金	300万円

### 企業概要

当社は、地産地消を掲げ2004年に会社設立し、2008年佐賀有明海産海苔を使用した海苔うどん・海苔そうめん、2010年海苔パスタ、2014年にはアスパラガスを使用したアスパラ平麺としてそれぞれ製品化した乾麺の製造販売をしています。現在も地域の農産物を使用した麺類の開発を積極的におこなっています。



### 自社の強み

佐賀県は小麦の生産量では全国第2位、アスパラガスは全国2位、海苔は生産量全国1位を誇っています。当社では、地元の素材にこだわり、安心・安全・美味・健康をコンセプトに、素材の栄養成分（海苔はミネラル、アスパラガスはルチンの含有量大）を活かし、且つ、添加物・着色料を一切使用しない健康にやさしい乾麺（海苔うどん・海苔そうめん・海苔パスタ・アスパラ平麺）を作っています。



今では、佐賀県内の学校給食にも使われ、食育にも貢献をしています。

### 一押し商品

当社の乾麺はどれもお勧め商品ではありますが、その中でもお勧めは、海苔うどん、そして栄養豊富なアスパラを使った「アスパラ平麺」です。

海苔うどんは普通にうどんとして食べていただく他に、中華麺の代わりとして、又、ちゃんぽん麺や焼きそば麺・冷やし中華麺にも利用できますし、アスパラ平麺も海苔麺と同様な食し方のほか、各ご家庭のオリジナル料理にも使えますので、料理のレパートリーも増え、お子様から大人の方まで美味しく食べていただける麺です。



## 知財総合支援窓口活用のポイント

### 窓口活用のきっかけ

自社商品の製造技術が大学所有の特許を侵害しないかどうかを知りたいと支援窓口を訪ねてくれたのがきっかけで、今回はその製造技術で商品化された乾麺の名称を商標登録したいとのご相談がありました。

### 最初の相談概要

支援窓口にて商標制度の概要、商標登録となる商標・登録とならない商標について説明し、先願調査の必要性と特許電子図書館（IPDL）での検索方法、出願手続き等を指導していく過程で今回相談の商品以外にも複数の麺類があることが分かったため、商品パッケージの中で商標登録しておくべき名称（ブランド名）等の助言をいたしました。

### その後の相談概要

調査の結果、候補であった商標の一部に類似した他社商標が登録されていることが分かったため、侵害の可能性があるかどうかについて知財専門家（弁理士）を活用しアドバイスをいたしました。また、既に商品パッケージが出来あがっていたため、その対処策についても知財専門家（弁護士）を活用してアドバイスをを行い、自主的に改善を行うことでリスク回避に務めていただきました。新たに検討された、自社商品（麺類）のブランド名の商標登録に向け、先願調査、出願手続き等の支援を行い、最終的に出願された商標は登録となりました。

### 窓口を活用して変わったところ

同社は、今回の相談をきっかけに商標制度を含め産業財産権について理解を深められ、新商品の開発において、事前の対策として先行調査等やるべきことを理解されました。今後の事業展開においては、他社商品との差別化を意識されるようになったのではと思います。

### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許や意匠、商標等日本社会は法的規制が多く、そのなかで競争に打ち勝てなければ生き残れません。これらは特に速さが要求されますが、当社にはこれ等の知識がなく、どうしたらいいか悩んでいたところ、知財総合支援窓口を見つけ相談しました。不明な点は納得がいくまで相談できる体制が整っており、強い味方となって頂きました。各都道府県にはこの様な支援窓口がありますので、気軽に伺ってみられてはいかがでしょうか。勿論、相談料は原則無料ですし、いろいろな情報も収集ができます。

### 窓口担当者から一言（氏名：市丸 美津子）



新商品名称の登録をという相談でしたが、佐賀産海苔を使用した麺のほか、地域の農産物を使用した麺も開発されていたので、自社商品のブランド名としての商標を検討いただき商標登録となりました。今後もブランド名の使用に関することや新商品に係る知財に関して支援していきたいと思っております。

## 窓口支援事例 【佐賀県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

有限会社佐嘉の絲			
所在地	佐賀県佐賀市大和町東山田3746-1		
ホームページ URL	http://www.saganoito.co.jp/index.html		
設立年	2004年	業種	海苔麺及びその他の食品製造・販売
従業員数	3人	資本金	300万円

### 企業概要

当社は、地産地消を掲げ2004年に会社設立し、2008年佐賀有明海産海苔を使用した海苔うどん・海苔そうめん、2010年海苔パスタ、2014年にはアスパラガスを使用したアスパラ平麺としてそれぞれ製品化した乾麺の製造販売をしています。現在も地域の農産物を使用した麺類の開発を積極的におこなっています。



### 自社の強み

佐賀県は小麦の生産量では全国第2位、アスパラガスは全国3位、海苔は生産量全国1位を誇っています。当社では、地元の素材にこだわり、安心・安全・美味・健康をコンセプトに、素材の栄養成分（海苔はミネラル、アスパラはルチンの含有量大）を活かし、且つ、添加物・着色料を一切使用しない健康にやさしい乾麺（海苔うどん・海苔そうめん・海苔パスタ・アスパラ平麺）を作っています。

今では、佐賀県内の学校給食にも使われ、食育にも貢献をしています。



### 一押し商品

当社の乾麺はどれもお勧め商品ではありますが、その中でもお勧めは、海苔うどん、そして栄養豊富なアスパラを使った「アスパラ平麺」です。

海苔うどんは普通にうどんとして食べていただく他に、中華麺の代わりとして、又、ちゃんぽん麺や焼きそば麺・冷やし中華麺にも利用できますし、アスパラ平麺も海苔麺と同様な食し方のほか、各ご家庭のオリジナル料理にも使えますので、料理のレパートリーも増え、お子様から大人の方まで美味しく食べていただける麺です。



## 知財総合支援窓口活用のポイント

### 窓口活用のきっかけ

自社商品の製造技術が大学所有の特許を侵害しないかどうかを知りたいと支援窓口を訪ねてくれたのがきっかけで、今回はその製造技術で商品化された乾麺の名称を商標登録したいとのご相談がありました。

### 最初の相談概要

支援窓口にて商標制度の概要、商標登録となる商標・登録とならない商標について説明し、先願調査の必要性と特許電子図書館（IPDL）での検索方法、出願手続き等を指導していく過程で今回相談の商品以外にも複数の麺類があることが分かったため、商品パッケージの中で商標登録しておくべき名称（ブランド名）等の助言をいたしました。

### その後の相談概要

調査の結果、候補であった商標の一部に類似した他社商標が登録されていることが分かったため、侵害の可能性があるかどうかについて知財専門家（弁理士）を活用しアドバイスをいたしました。また、既に商品パッケージが出来あがっていたため、その対処策についても知財専門家（弁護士）を活用してアドバイスをを行い、自主的に改善を行うことでリスク回避に務めていただきました。新たに検討された、自社商品（麺類）のブランド名の商標登録に向け、先願調査、出願手続き等の支援を行い、最終的に出願された商標は登録となりました。

### 窓口を活用して変わったところ

同社は、今回の相談をきっかけに商標制度を含め産業財産権について理解を深められ、新商品の開発において、事前の対策として先行調査等やるべきことを理解されました。今後の事業展開においては、他社商品との差別化を意識されるようになったのではと思います。

### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許や意匠、商標等日本社会は法的規制が多く、そのなかで競争に打ち勝てなければ生き残れません。これらは特に速さが要求されますが、当社にはこれ等の知識がなく、どうしたらいいか悩んでいたところ、知財総合支援窓口を見つけ相談しました。不明な点は納得がいくまで相談できる体制が整っており、強い味方となって頂きました。各都道府県にはこの様な支援窓口がありますので、気軽に伺ってみられてはいかがでしょうか。勿論、相談料は原則無料ですし、いろいろな情報も収集ができます。

### 窓口担当者から一言（氏名：市丸 美津子）



新商品名称の登録をという相談でしたが、佐賀産海苔を使用した麺のほか、地域の農産物を使用した麺も開発されていたので、自社商品のブランド名としての商標を検討いただき商標登録となりました。今後もブランド名の使用に関することや新商品に係る知財に関して支援していきたいと思っております。